

第 371 号丹波市商工会FAXレター

2023/3/22 発行



令和 5 年度 雇用保険料率のご案内

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

負担者 事業の種類	①労働者 負担	②事業主負担			① + ② 雇用保険料率
			失業給付・育児 休業給付の保険 料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(R4.10月～)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(R4.10月～)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(R4.10月～)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

協会けんぽ兵庫支部の健康保険料率・介護保険料率が引き上げとなります

協会けんぽにご加入の事業所様へ 健康保険料率・介護保険料率のご案内です。

	令和 5 年 2 月分 (3 月納付分) まで	令和 5 年 3 月分 (4 月納付分) から
健康保険料率	10.13%	10.17%
介護保険料率	1.64%	1.82%

【問合せ】 全国健康保険協会 兵庫支部 TEL : 078-252-8701

※健康保険組合における保険料率等については、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。

小規模企業共済の新規加入・増額申し込みはお済みですか？

ご加入いただいた方には、4 つのメリットがあります！

- ① 経営者の退職金制度 豊かな老後のための準備として
- ② 掛金は、月額 1,000 円から 500 円刻みで上限は月額 70,000 円 いつでも「増額・減額」ができます
- ③ とにかく大きな節税 掛金は全額「所得控除」
- ④ 受け取りもおトク！一括受取は「退職所得」・分割受取は「公的年金等の雑所得」

〒669-3601 丹波市氷上町成松 140-7 (本所) 現在の会員数 事業所 2069
☎ 0795-82-3476 / FAX 0795-82-7601 Eメール✉ info@tanba.or.jp